



北秋田市 訪問看護 ステーション 支援事業

訪問看護体制強化事業費補助金

北秋田市内において事業を運営している
訪問看護ステーションへ、

最大 **100** 万円 補助します

訪問看護師等奨励金

北秋田市内の訪問看護ステーションに
勤務する看護師などの方へ、

年間最大 **48** 万円 交付します



訪問看護体制強化事業費補助金

区 分	対 象 経 費	補 助 率
訪問看護職員経費 ※対象人数 1人	新規に採用した職員に係る経費の一部	1/6
職員待機手当 4,000円/日 ※対象人数 1人	休日夜間の職員待機に係る手当等	1/2
職員研修経費	職員研修に係る旅費、研修参加料 等	1/2
遠隔地サービス提供経費 20,000円×遠隔地利用者数	遠隔地利用者へのサービス提供に必要な経費の一部	10/10
サテライト運営費 1事業者あたり 200,000円	サテライトの運営費の一部	10/10

上記区分の合計額の上限は、1事業所あたり100万円
(サテライトを有する場合は120万円)

訪問看護師等奨励金

職種	基準額（月額）	新規採用加算額（月額）	時間外待機加算額
常勤看護師 常勤保健師 常勤理学療法士 常勤作業療法士	20,000円	10,000円	1,000円/回 ※申請者 1 名あたり 上限額10,000円/月
常勤准看護師	15,000円		
非常勤看護師 非常勤保健師 非常勤理学療法士 非常勤作業療法士	20,000円 ×常勤換算数	10,000円 ×常勤換算数	
非常勤准看護師	15,000円 ×常勤換算数		